

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 1 日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24720293

研究課題名(和文) 象徴天皇制の支持基盤の形成過程

研究課題名(英文) The process of reorganizing the public support base of symbolic emperor system

研究代表者

瀬畑 源 (SEBATA, HAJIME)

一橋大学・大学院社会学研究科・研究補助員

研究者番号：10611618

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円、(間接経費) 240,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1946年から54年にかけて行われた昭和天皇の「戦後巡幸」に着目し、宮内庁の政策決定・メディア対策の分析を通して象徴天皇制の支持基盤の形成を考察した。初期は、天皇の戦争被害者への慰問という明確な目的があり、民衆に話しかける天皇は好意的に受容された。しかし、次第に規模が拡大してくると、多額の行幸費用などが批判の対象となり、中断に追い込まれた。再開後は、宮内庁は政府に従属して行幸を運営するだけの機関となり、天皇は反共政策などに政治利用されることが多くなったが、露骨な政治利用への反発も強く、天皇が親しみを感じさせる「人間」として認識されることが国民からの支持に不可欠な要素となっていった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to shed light on the reorganizing of the public support base of the emperor system in Japan after the Asia-Pacific War. So it focuses on the policy process by the Imperial Household Agency concerning Emperor Hirohito in the "Postwar Tour" of 1946-1954. There was the clear purpose of comforting the victims of war for him, and people gave favorable responses to him who spoke to them during the first stage in tours. However, when the scale in tours was expanded gradually, a large amount of outing expense was the target of criticism, and they had to be broken off. After resumption in 1949, the Imperial Household Agency was subordinate to the government and only managed the tours. The government made use of the emperor as disturbing communism. But people reacted sharply against political exploitation of the Emperor. It became indispensable to the support from people to be recognized as a "human being" in whom the Emperor impresses familiarity.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：天皇制 歴史学 日本現代史 政治学 昭和天皇

1. 研究開始当初の背景

歴史学における戦後天皇制研究は、その多くが敗戦直後の日米間の天皇制の存続をめぐる相剋の分析に留まっている。その後の時期を対象とした研究は非常に少なく、天皇制を「政治システム」として捉え、保守政治による天皇制利用を分析した渡辺治『戦後政治史の中の天皇制』（青木書店、1990年）や、日本政治における「象徴」の解釈は、天皇制自体が政治課題から外れていったことによって曖昧なまま残されるに至ったことを解明した富永望『象徴天皇制の形成と定着』（思文閣出版、2009年）など、数えるほどしかない。これは、既存の研究が、資料のほとんどを日本の公文書ではなく米国の公文書及び私文書に頼っているためであり、特に日本政府や宮内庁による天皇制政策の実証的な分析が行われない原因となっている。

そのため、戦後天皇制研究はメディア研究の手法で論じることが主流となっている。イメージ分析の代表的な論者である吉見俊哉は、天皇制を「文化システム」として捉え、それがメディアを媒介して人々にどのような権力作用を及ぼすのかについて検討を行った（『メディアとしての天皇制』、『岩波講座天皇と王権を考える』第10巻、岩波書店、2002年）。一方、言説分析の代表的な論者である坂本孝治郎は、占領期から1950年代にかけての天皇イベントの新聞記事を詳細に検討し、天皇がパフォーマンスを行うことによって、天皇と国民の双方が国民統合を支える行動を取り合うことを指摘した（『象徴天皇がやって来る』平凡社、1988年、『象徴天皇制へのパフォーマンス』山川出版社、1989年）。また、河西秀哉は、宮内記者などの言説を検討し、多義的であった象徴天皇像が次第に「文化平和国家」の象徴という概念に収斂していくことを論じた（『「象徴天皇」の戦後史』講談社、2010年）。しかし、これらの研究は、特徴的な写真や映像、言説などをとりあげた「解釈」に過ぎず、政策そのものの実態とその効果に関する一連の政策サイクルにもとづく分析になりえていない。

そして、この実証研究と言説・図像分析研究は、ほぼ没交渉的に並立している状況である。研究代表者の研究は、歴史学的手法による公文書分析を中心に置き、その上で言説分析等を展開することによって、歴史学とメディア研究の議論を架橋し、新たな天皇制研究の手法を提示するものである。

2. 研究の目的

これまで研究代表者は、「象徴」の解釈をめぐる宮内庁とマスメディアの関係に着目し、宮内庁の政策決定・メディア対策とマスメディアとの相互交渉、および諸メディアの報道実態を通じて、象徴天皇制の支持基盤がどのように歴史的に形成されてきたのかを考察することを目指してきた。

その具体的な対象として、昭和天皇の「戦

後巡幸」を取り上げた。「戦後巡幸」とは、1946年から1954年にかけて行われた昭和天皇の全国視察のことである。「戦後巡幸」に着目する理由は、敗戦後の国民が、形成途上の新しい天皇制の姿に初めてかつ地域に密着した大規模な儀礼として否応なしに直面させられた事例であったためである。これを分析することによって、戦後天皇制をめぐる特有の語り方とそれを規制する仕組みがどのように形成されていったのかを、資料にもとづいて動態的に浮かびあがらせることができ、その政治的な意味も分析することが可能となると考えた。

そこで、まずは、マスメディアの報道実態の研究を行うこととし、連合国軍占領期の1951年までの巡幸に限定して、県紙にあたる地方新聞（計45都府県）の悉皆調査によって資料を収集し、記事内容の量的分析によって、天皇報道の全国的な特徴を分析した。この研究によって、「象徴」という言葉は、巡幸中に国民と積極的に交流していく昭和天皇像や、その昭和天皇が発したいわゆる「人間宣言」によって、マスメディアの中で「人間」天皇と同義として扱われていくことを明らかにした（拙稿「昭和天皇「戦後巡幸」における天皇報道の論理 地方新聞の報道を手がかりとして」、『同時代史研究』、同時代史学会、第3号、2010年12月、同「象徴天皇制の形成過程 宮内庁とマスメディアの関係を中心として」、博士論文、一橋大学大学院社会学研究科提出、2010年11月）。

これらをふまえ、本研究では、宮内庁側からの資料分析を行うことで、これまでの成果と合わせて宮内庁とマスメディアの相互交渉を解明し、象徴天皇制を支える言説がどのような歴史的経緯で作られていったのかを分析することにした。

そこで、(1)昭和天皇「戦後巡幸」における宮内庁の政策決定・メディア対策を分析し、マスメディアによって作られた「象徴」言説がどのような政治的な規定要因の下に作られていったのか、(2)「戦後巡幸」の最後となる1954年の北海道行幸（国民体育大会への行幸を兼ねる）を含めて論を再構成し、独立回復後の政治状況を踏まえた宮内庁とメディアの相互関係がどのようなものであったのか、の2点の分析をとおして、象徴天皇制の支持基盤がどのように歴史的に形成されてきたかについて明らかにする。

なお北海道行幸は、現在にまで続く「天皇三大行幸」（毎年行われている国民体育大会・全国植樹祭・全国豊かな海づくり大会への行幸のこと。各県持ち回り開催のため、10数年に1回は全都道府県に行幸することになる）と「戦後巡幸」が結びついたものであり、その後の「三大行幸」のモデルケースとなった。このため、北海道行幸は敗戦直後から行われた巡幸の集大成とみなされている。よって、敗戦から北海道行幸までを象徴天皇制の支持基盤の「形成期」とみなし、考察対象と

する。

3. 研究の方法

本研究は資料調査・収集と分析を中心に据えた。2年間かけて昭和天皇の「戦後巡幸」に関する資料の収集を行った。

具体的には、(1)宮内庁に所蔵されている公文書の閲覧、(2)各県庁及び各地の公文書館で所蔵する公文書に対する閲覧及び情報公開申請による収集、(3)北海道内で発行された地方新聞の関連記事の収集、などである。また、収集した資料を用いて、学会発表や学術雑誌への投稿論文による成果の発表、「戦後巡幸」の研究を行うための基礎資料のデータの整備を行った。

4. 研究成果

(1) 資料調査

本研究は、具体的な分析対象として、1946年から54年にかけて行われた昭和天皇の「戦後巡幸」を取り上げた。そのため以下の調査を実施した。

宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵『幸啓録』の再調査

2011年4月に公文書管理法が施行されたことで、これまで個人情報保護のためにほとんどの部分の閲覧が不可能であった巡幸の報告書(宮内庁や警察が作成)が、一部の氏名を除き全て公開された。

そこで、主要部についてはすべて再度閲覧を行い、デジタルカメラにて資料の撮影を行った。また、公文書管理法施行後の資料の公開状況を調査するために、情報公開請求によって資料を収集した。

地方自治体資料の調査

『幸啓録』におけるマスメディア対策資料の欠落を補うため、以下の地方自治体資料の調査を行った。

- a. 大分県公文書館
- b. 秋田県立公文書館

この二県は直接公文書館を訪問し、関係資料の閲覧、デジタルカメラにて資料の撮影を行った。

- c. 富山県庁
- d. 奈良県庁
- e. 福岡県庁
- f. 北海道庁

以上の四道県に対しては、情報公開請求を行い資料の収集を行った。ただし、北海道については、開示予定日が2013年度内に設定されていたが、先方の作業が遅延したため、年度内に間に合わなかった。

巡幸記念誌の収集

「戦後巡幸」の直後に、多くの地方自治体や各地方新聞(県紙)によって、巡幸記念誌が刊行された。この記念誌の収集を行った。収集する理由は、当時の天皇に関する「公的」

な言説や写真が掲載されている可能性が高いこと、また、県によっては行幸準備に関する資料を掲載しているところもあるためである。すでに都道府県発行のものは18県分所蔵していたため、それ以外の巡幸誌を収集した。

具体的には、鳥取県、福島県、宮崎県、福岡県、大分県(日田市のものも収集)のものを各県立図書館に複写依頼を行って入手した。その他、鳥取、鹿児島、宮崎などで、地元紙作成のグラフ誌を入手した。

北海道内の地方新聞における関連記事の収集

これまで収集していなかった北海道行幸についての新聞記事を収集した。具体的には、『北海道新聞』(本社版、函館版、旭川版、釧路版)、『北海タイムス』、『朝日新聞』(北海道版)、『毎日新聞』(北海道版)である。

(2) データ整理

(1)の成果をふまえ、まず戦後巡幸の訪問先の一覧表及び『幸啓録』の目次の目録化を行った。また、各地の巡幸記念誌を比較することで、巡幸に対する各地での奉迎の共通点及び相違点をまとめた。

これらのデータは、これまできちんとまとめられていなかった戦後巡幸の基礎資料となるものであり、重要な意義を有している。なお、これらのデータについては、現在、戦後巡幸の資料集の刊行について出版社と計画しており、そこに収録される予定となっている。

(3) 成果発表

(1)(2)をふまえ、以下の2本の論文を作成した。

宮内庁の組織変遷についての論文作成

まず「戦後巡幸」の期間の宮内庁の政治的地位の変化についてまとめる論文を作成した(雑誌論文)。要約は以下の通りである。

戦前に皇室令に基づいて設置されていた宮内省は、「宮中・府中の別」にのっとり、独自の予算を運用し、政府からの独立性を保ってきた。しかし、敗戦後のGHQの改革によって、皇室財産が解体されて皇室予算はすべて国庫からの支給となり、天皇の政治的権限も剥奪された。これに沿って宮内省も縮小されて宮内府となり、敗戦時と比較して半数以上の部署が削減され、人員は約25%にまで縮小された。しかし、吉田茂首相などの尽力によって、宮内府には政府の統制が必ずしも及ばない余地が残された。

その後、昭和天皇の戦後巡幸での大量の予算使用の問題や日の丸掲揚問題をきっかけとして、GHQの民政局や片山・芦田首相のイニシアティブによって、さらなる組織改革と幹部の更迭が行われた。その結果、宮内府は宮内庁へと改組され、機関としての独立性を

失い、「宮中」は「府中」に従属することとなった。その結果、宮内庁は内閣のコントロールの下に置かれることとなり、次第に天皇の政治利用を食い止めることができなくなっていった。天皇が「保守政治の従属変数」であった以上、宮内庁もまた政府の従属機関にならざるをえなかったのである。

本論文の意義は、これまで具体的に論じられてこなかった宮内省から宮内府、宮内庁への変遷過程を、宮内庁の公文書などを使って分析し、宮内庁が具体的にどのような政治的な役割を果たすことが可能な組織であったのかを明らかにした点である。これによって、戦後巡幸における宮内庁の役割がどのようなものであったのかを分析する前提が整った。

戦後巡幸概説の論文作成

次に、日本国憲法の象徴天皇制の下での行幸のあり方を問うために、「戦後巡幸」の概説的な論文を作成した。要約は以下の通りである。

戦後巡幸は昭和天皇の戦争被災者への慰問を目的として開始された。受け入れる民衆も、戦前とは異なって直接声をかけてくる天皇の姿に感動し、天皇を好意的に受容していった。しかし、次第に規模が拡大してくると、目的に沿わないお祭り騒ぎのような状況が各地で起き、それを宮内官は止めることができなかった。また、多額の行幸費用や行幸時の宮内官の態度などが原因で、マスメディアや民政局からは「非民主的」として批判が強まっていき、巡幸は中断に追い込まれることになる。

1949年に戦後巡幸は再開されたが、改革によって権限を奪われていた宮内庁は、政府に従属して行幸を運営するだけの機関となった。そして当初の目的が後景に退き、国民統合や反共政策などに政治利用されることが多くなっていった。そして、国民体育大会や全国植樹祭といった毎年各都道府県が持ち回りで行う行事への天皇の行幸が定例化した。

これらの行幸の際には奉迎への動員なども盛んに行われ、奉迎に参加するかが天皇制支持の踏み絵となった。しかし、露骨な政治利用への民衆からの反発も強く、天皇が親しみを感じさせる「人間」として認識されることが国民からの支持に不可欠な要素となっていた。

本論文の意義は、象徴天皇制における行幸の政治的な役割を明らかにした点である。巡幸は戦前の神格化された天皇像から、「人間」として親しみのある姿への転換を民衆に受容させる役割を果たした。また、その結果として、天皇は常に「国民とともにある」姿を見せざるをえなくなった。政治利用への反発は、特にマスメディアによる批判が中心となっており、マスメディアの報道のあり方に宮内庁や政治家が拘束されることになった

のである。

また現在の天皇は、皇后とともに各地への行幸を積極的に行い、各地で国民一人一人との関係を構築しようとしており、行幸を象徴天皇制維持のための必要不可欠なツールとして見なしている。この行幸の政治的な役割は、戦後巡幸を通して確立したものである。

(4) 今後の課題

本来ならば、(3)の を踏まえた上で、個々の行幸における宮内庁のメディア対策を分析する予定であったが、収集した資料の量が想定以上に多かったため、整理を行うに留まった。今回収集した資料を元に、今後成果を発表していく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

瀬畑源「「宮中・府中の別」の解体過程 宮内省から宮内府、宮内庁へ」『一橋社会科学』一橋大学大学院社会学研究科、第5巻、pp.1-28、2013年

〔図書〕(計1件)

瀬畑源「「象徴天皇制における行幸 昭和天皇「戦後巡幸」論」、河西秀哉編『戦後史のなかの象徴天皇制』、吉田書店、pp.47-80、2013年

〔学会発表〕(計1件)

瀬畑源「昭和天皇「戦後巡幸」論」、象徴天皇制研究会、2012年9月15日、東京大学駒場キャンパス(東京都)

6. 研究組織

(1)研究代表者

瀬畑 源 (SEBATA, HAJIME)

一橋大学・大学院社会学研究科・研究補助員

研究者番号：10611618